

## 令和5年度埼玉県内企業DX推進人材育成講座補助事業Q & A

### 【補助対象事業について】

**Q 1 講座に参加する経営者等とはどのような人ですか。**

A 1 埼玉県内の中小企業・小規模事業者の経営者や役員、DXの実現に向けて企画・立案・推進等を主導するリーダーを指しています。

**Q 2 「DXへの取組を推進させるための講座」とはどのような講座ですか。**

A 2 経営者等が受講後に自社においてDXの実装に資する講座をいいます。

例えば、経営課題を解決するためのデジタルツールを社内に導入するための組織体制の整備や具体的な実装方法等のほか、講座受講前の経営課題の明確化といった事業診断や専門家等派遣による個社フォローなどを含みます。

また、講座は難易度別や業種別など体系的に複数回の講座を実施するなどにより、経営者の方などがDXを実装しやすい講座としてください。

なお、個別の商品やサービス等のセールスにつながる内容の講座は行えません。

**Q 3 受講料を有料にする場合、「低価格に設定すること」とありますが、価格設定の基準はあるのですか。**

A 3 受講料の価格について基準は設けていませんが、開催経費を補助することから、受講料を設定する際は、経営者等が受講しやすいように、できる限り低価格に設定してください。

なお、受講者全員を低価格にするのではなく、県内中小企業等の経営者等のみを低価格に設定することは可能です。

(受講料設定の例)

- ・ 県内企業の経営者等の受講料：5,000円
- ・ 上記以外の受講者の受講料：10,000円

**Q 4 講座の定員は原則として25名程度以下とされていますが、多人数の講座は認められませんか。**

A 4 定員を25名程度以下としたのは、少人数で実施することにより、本事業の

目的を実現できる充実した講座を実施していただきたいとの理由にあります。

ただし、多人数の講座であっても、本事業の趣旨に合致し、県内企業の受講者のDX推進に寄与する講座であれば認められます。

なお、一方的に講義のみを行う講座は想定していません。

**Q 5** 講座内容の難易度について、どのような基準でランクをつけるのか。  
また、難易度は、何段階に設定するべきか。難易度は初級でもよいのか。

A 5 難易度については、開催事業者の判断でランクづけを行ってください。  
段階は3段階として、「★」の数で記載してください。

例：初級：★ 中級：★★ 上級：★★★

受講した経営者等によるDXの実装に資する講座であれば、難易度は初級でも問題ありません。

なお、受講者のレベルに合わせて講義内容を変えるなど、複数のランクにまたがる場合は、「★～★★」などで記載することも可能です。

**Q 6** 講座を会場で開催する場合、会場は埼玉県内に限定されますか。

A 6 実施会場は、埼玉県内に限定はしていません。  
ただし、県内受講者が無理なく往復できる場所を会場としてください。

**Q 7** 補助の対象となる開催事業者は、埼玉県内に本社または事業所のある法人  
又は個人事業主に限られていますか。

A 7 限られていません。

**Q 8** 異なる内容の講座を実施するなど、1事業者が複数講座の補助金を申請する  
場合、申請書類は講座ごとに提出する必要がありますか。

A 8 講座ごとに交付申請書と事業計画書を提出していただく必要があります。  
ただし、1回の講座が複数回の講座にわたる場合は1講座となります。

**Q 9** 1回の講座で完結せず、連日又は間隔を空けて複数日開催する講座は、複数  
講座として交付申請書等を提出する必要がありますか。

A 9 1回の講座で完結せずに複数日開催する講座は、複数講座ではなく、1講座となります。

1講座か複数講座かの判断は、講座内容が「DXへの取組を推進させる」内容として完結しているか、受講料の支払回数等で判断します。

例えば、1日目にDXの知識を習得する基礎講座、2日目に応用講座として、具体的なデジタルツールの導入方法や社内での推進方法などを学ぶ講座の場合、全体で1講座となります。

**Q 1 0 既に募集を行っている講座も補助を受けることができますか。**

A 1 0 補助を受けることはできません。採択された後に募集を行う講座に限り、補助を受けることができます。

**Q 1 1 補助金は前払いで支給されますか。**

A 1 1 補助金の支払は、補助事業者が提出する事業完了報告書の審査及び確定検査（証拠書類の検査）を実施し、補助金額を確定した上で、精算払いとなります。

**Q 1 2 受講者募集の周知は行っていただけるのですか。**

A 1 2 受講者は事業者が責任をもって集めていただきます。

ただし、対象講座については公社のホームページ上と埼玉県DX推進支援ネットワークのホームページ上でも周知します。

**Q 1 3 1社で何名まで受講申込ができますか。**

A 1 3 埼玉県内の中小企業・小規模事業者の経営者や役員、DXの実現に向けて企画・立案・推進等を主導するリーダーであれば制限はありません。

**【受講者の募集開始時期について】**

Q 1 4 補助対象講座の受講者の募集開始はいつになりますか。

A 1 4 採択結果は交付申請書受理後、3週間以内に通知しますので、募集開始はそれ以降となります。